

#### (14) 公共事業による移転に伴う代替施設

1 申請書 開発許可が必要な場合は 手数料が変わります	申請手数料 0.1ha 未満 6,900 円 0.1ha 以上 0.3ha 未満 18,000 円 0.3ha 以上 0.6ha 未満 39,000 円
2 申立書	申請土地に建物を移転建築する理由
3 位置図	1/20,000の都市計画総括図 ※現建築物位置を青色、申請地の区域を赤色で明示すること
4 区域図	1/2,500の地図 ※現建築物を青色、申請地の区域を赤色で明示すること
5 現況図	1/500以上の地図 (住宅地図等) ※現建築物を青色、申請地の区域を赤色で明示すること
6 公図の写し	※申請地の区域を赤色で明示すること
7 土地の登記事項証明書	申請土地に係るもの
8 土地売買契約書の写し	※契約が未了であれば、地権者の同意書でも可
9 住民票	申請者のもの (世帯全員) ※法人の場合は登記事項証明書
10 固定資産課税台帳 (名寄帳の写し)	申請者のもの (専用住宅の場合は、居住 (予定) 者全員のもの ただし、未成年者は除く) ※ない場合は、「該当物件なし」の証明 (注) (固定資産証明等)
11 排水同意書	既存排水施設を使用する場合は不要
12 他法令の許可書等	農地法 (申請書の写し)、道路法、国有財産法等
13 現地写真 (敷地全体)	敷地境界線を赤線で記入、撮影方向を図示
14 予定建築物配置図	1/500以上 方位、道路 (道路名・幅員)、水路、用途、規模、構造を明示、 敷地境界線を赤色で、排水計画を青色で明示、 土地断面図 (縦横断面図)
15 予定建築物図面	平面図 (建築・延床面積)、立面図
16 現住居配置図、平面図	買収線、敷地面積、延床面積を記入
17 公共移転証明	移転補償等の契約が締結されている場合はその写し
18 建築確認通知書 (写) 等	現建築物の合法性を証するもの
19 求積図	
20 その他	その他市長が認める必要な資料

◆提出部数 2部 (1部は原本で1部は写で可。ただし、写真、図面等複写により見えにくいものは、原本と同一のもの)

◆申請書余白に申請に係る連絡先 (氏名、電話番号) を記入

◆証明書等については、当該書類の発行日より六ヶ月以上経過していないものを添付すること。

※注) 住所が市外の方が無資産証明書を交付申請する際には住民票の提示が必要です。

(配置図作成要領)

- 1 図面はA4サイズとすること。(A4以外の図面はA4に折り込みすること)
- 2 申請敷地は赤色で明示すること。
- 3 排水系統は青色で明示すること。